

## 人権文化部 財団（外郭団体）のあり方検討に関する指針（素案）

### 1.指針策定の趣旨

バブル経済の崩壊以降、経済は景気の低迷を続けており、市の財政は極めて厳しい状況に直面している。

このような状況の中で、本市は、豊中市行財政再建指針及びこれに基づく行財政再建計画を策定し、全庁をあげて行財政再建の推進に積極的に取り組んでいるところである。財団等外郭団体についても、経営の健全化を中心に、そのあり方について検討すべき課題として設定されている。

一般に、外郭団体は、増大する福祉、教育、文化等の市民ニーズに柔軟に対応するため、行政の補完的組織として重要な役割を果たしてきた。とりわけ、当部所管の財団については、行政の補完的役割にとどまらず、市民性、地域性に立脚した法人として重要な役割を果たしているところであるが、社会経済情勢の変化等に即応して事業内容や組織などの検討を行い、その運営の改善を図るとともに、組織体制の強化を図ることが求められている。

そこで、財団のあり方を検討するにあたり、団体の運営は、市の行財政に大きな影響を持つものであることを踏まえ、財団の運営等のあり方について、市と団体が協力し見直しを行うため、統一的な基準を定めるものである。

今後、この指針に基づき、団体との緊密な連携のもとに、そのあり方について検討していくものとする。

### 2.基本的考え方

#### (1) 財団の存立意義、評価の観点からの検討項目

- ①事業の成果、効果
- ②財団の必要性（公共性・効果性）、役割
- ③市と財団の役割分担

#### (2) 経営の健全化・効率化の観点からの検討項目

- ①自立的な運営・管理の再構築
- ②適正な財務管理
- ③機動性のある人事・組織体制
- ④事務事業の執行と評価の実施
- ⑤財団職員の人材育成・活性化
- ⑥情報公開の推進
- ⑦指定管理者制度と利用料金制度の導入
- ⑧国際交流センターのすてっぷへの移転
- ⑨公益法人改革の動向と財団の再編の可能性

### 3. 検討体制

検討にあたっては、市の行財政再建推進本部体制のもとで行う。所管課長と財団は、関係課（者）で構成する委員会（運営委員会／分科会 以下、「分科会」という。）において、調査・検討する。

#### (1)財団を所管する課の役割

団体を所管する課は、所管の団体とともに分科会を設置し、当指針に基づく検討項目について円滑に調査・検討が進むよう、分科会の進行管理を行うとともに、必要に応じて調査・検討の内容について部構造改革委員会に報告をする。

#### (2)財団の役割

財団は、所管する課とともに、分科会の進行管理を行うとともに、必要に応じて調査・検討の内容について理事会に報告をする。

#### (3)市民活動課(総務係)の役割

市民活動課（総務係）は、団体及びを所管する課と連携を図り、分科会の運営等に関する助言を行うものとする。

### 4.指針の実施時期等

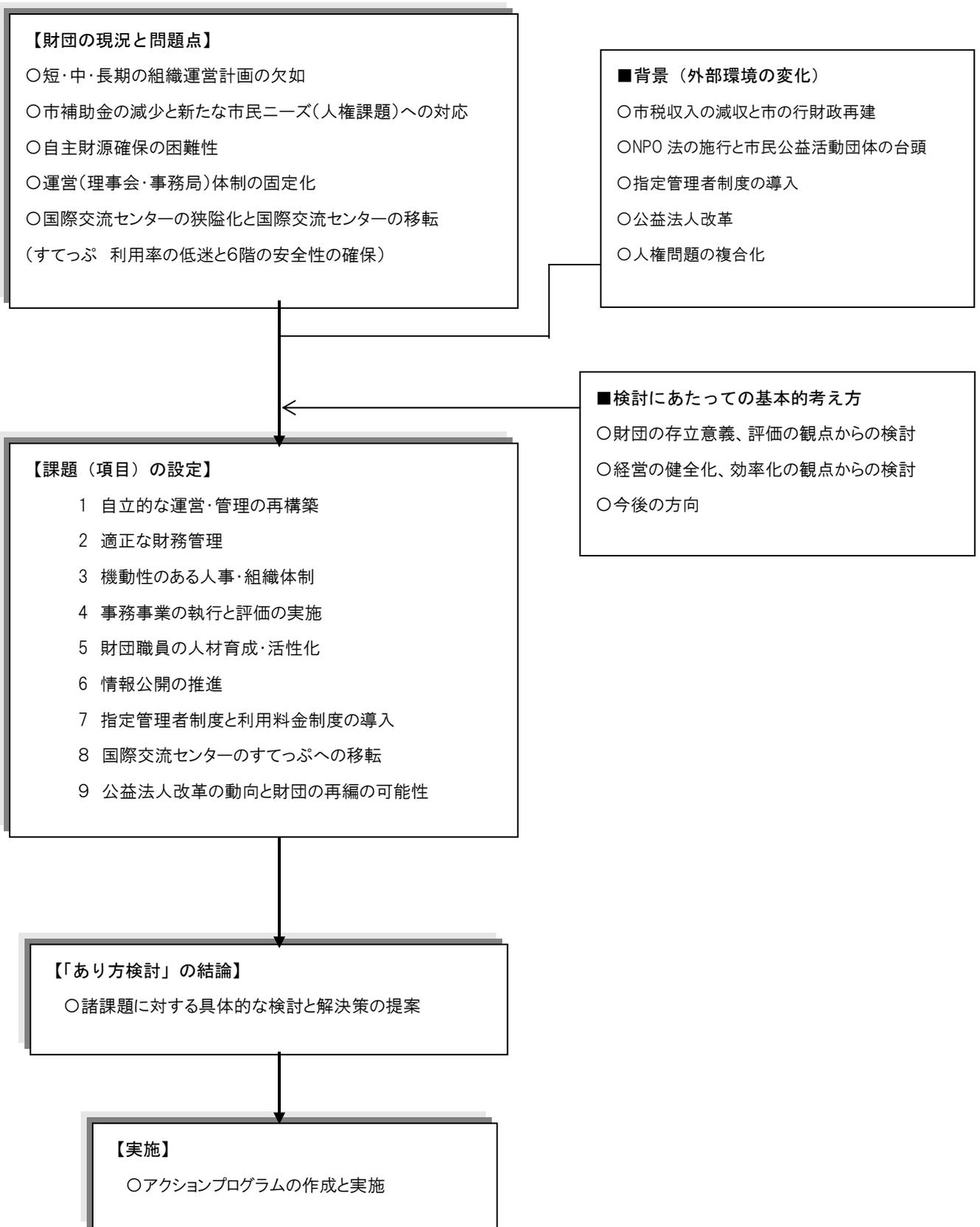
この指針に基づく検討は、平成17年（2005年）〇月〇日から取り組み、平成18年度上半期までに、最終報告案を構造改革推進委員会に報告するものとする。

※この検討項目は、部内検討を進めていくために、事務局で作成した素案である。今後、この素案をもとに議論されたのち、検討項目が作成されるものである。

■課題の設定と具体的な検討項目（案）

<p>1 自立的な運営・管理の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の基本方向、重点業務の検討と中・長期計画、実施計画の策定。</li> <li>○他団体等との連携の検討。民間企業と競合する事業の廃止、縮小又は統合。</li> <li>○事業の見直しとスクラップ・アンド・ビルドの実施。</li> </ul> <p>2 適正な財務管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業収入の確保及び財政基盤の強化</li> <li>○公認会計士等の指導による事務処理。</li> <li>○一般管理費の節減目標の設定。</li> <li>○情報化等の推進による事務の効率化。</li> <li>○基本財産及び運用財産の適切な管理運用。</li> <li>○資金運用の他の財団との連携、共同運用。</li> <li>○諸規程の見直しと規程に基づいた適正な財務執行。</li> <li>○複数職員によるチェック体制の強化。</li> <li>○事業発注その他の契約事項の厳正かつ適正な業務執行。</li> </ul> <p>3 機動性のある人事・組織体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○組織の簡素・合理化及び理事会等の機能強化。</li> <li>○課等の統合による組織の簡素化及び合理化。</li> <li>○中・長期的な視野に立った職員数の適正化計画の策定。</li> <li>○民間委託が可能な業務のアウトソーシングの実施。</li> <li>○事務決裁規程等の諸規程の整備、経営責任の所在及び意思決定過程の明確化。</li> <li>○理事会等の機能強化。</li> <li>○市職員派遣の縮小、市の関与の縮小。</li> <li>○監事の市職員以外の者の配置。</li> <li>○役員、役員数の見直し、役員定数を削減。</li> </ul>	<p>4 事務事業の執行と評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会状況の変化等に対応した業務内容の見直し。</li> <li>○成果指標の推移の把握と市民ニーズにあった業務・サービス内容の見直し。</li> <li>○利用者満足度調査の実施と業務・サービス内容の見直し</li> </ul> <p>5 財団職員の人材育成・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幅広い人材の確保や採用事務の効率化。</li> <li>○業務・職種を異にする人事異動や他の外郭団体等への派遣、職員の資質向上及び活性化。</li> <li>○プロパー職員の研修内容の充実、人事交流。</li> <li>○外郭団体の業績、経営状況等の実態を踏まえた適正な給与体系。</li> <li>○職員の退職金の平準化への対応。</li> </ul> <p>6 情報公開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページの積極的な活用と財務諸表等の公開促進。</li> <li>○市の情報公開条例の改正に則した制度化。</li> </ul> <p>7 指定管理者制度と利用料金制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理者制度、利用料金制度の導入。</li> </ul> <p>8 国際交流センターのすてっぷへの移転</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際交流センターすてっぷ移転の具体化。</li> </ul> <p>9 公益法人改革の動向と財団の再編の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スケールメリットを活かした財団再編の可能性。</li> </ul>
--	--

## 財団（外郭団体）のあり方検討について



財団(外郭団体)のあり方検討フロー

